

0160

係	水	20	3	保期	5.07.01
送	水	完新迄	送付迄	保期	
				係	

綴書類

昭和八年三月十四日起案

起案捺印

昭和八年四月拾日

受領
8.4.5
321

主務局部
取扱者捺印

發付後起
案者捺印

(提案) 艦政本部長

第二部長

大臣 次官

副官

第三部長

書記官

軍需局長

第一課長

第二課長

軍需局長

第一課長

第二課長

軍需局長

昭和八年四月十五日

大臣

吳鎮長官宛

特務艦間宮ニ「アイスクリームフリザー」「ラムネ」玉詰機

官房第一課

軍令	艦政	航空	法務	建築	經理	事務	教育	人事	軍務	官房

8.4.17 記録文

同上洗塩機並洗濯機附屬乾燥機裝備ノ件訓令

吳海軍工廠ヲシテ首題ノ件左記ニ依リ施行セシムル様取計フヘシ

記

一、工所要領

(イ) 現在「ラムネ」製造機械裝備位置附近ニ「アイスクリーム

」(昭和七年度同艦ニ裝備ノ「アイスクリームキャビネット」ト同型ノ

モノ)「ラムネ」玉詰機、及同上洗塩機各一基ヲ裝備スルモノトス

(ロ) 洗濯機械室内現裝備ノ洗濯機械ニ連繋シテ乾燥機一基ヲ裝備スルモノ

トス

(ハ) 右「アイスクリームフリーザー」「ラムネ」玉詰機、同上洗塩機及洗濯

機械附屬乾燥機ハ需品トシ海軍省軍需局ニ於テ準備ノ上供給スルモノ

トス

(ニ) 尙詳細ハ吳海軍工廠ニ於テ現狀調査ノ上計畫シ工事施行スルモノトス

起案野紙(乙)

一、所要兵器

海軍省軍需局長ヲシテ直接吳軍需部長ニ通牒セシム

一、完成時期

昭和八年五月補充交替ノ時期ニ完成スルモノトス

一、費目

昭和八年度軍事費 造船造兵及修理費
配付豫算内支弁トス

造船費 一般修理(船) 別途
造兵費 修理(電)

本件通達先

聯合艦隊長官

昭和八年四月拾五日發布済

了

船体費 予量

五七〇〇円

造兵費(電)

三〇〇円

承

宣